

荒天時の対応について

鳥取県立青谷高等学校

荒天時における安全確保のため、気象警報が発令された場合は以下のように対応する。

1 対象となる気象警報の発令について

- (1) 対象となる警報・・・「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」「暴風雪」
- (2) 警報発令地区・・・「鳥取市北部（鳥取北部）地区」

発令状況についてはテレビ・ラジオの天気予報、ニュース、[気象庁ホームページ](#)で確認をする。

2 生徒の対応

- (1) 午前6時の時点で警報が発令されていた場合、自宅に待機する。（警報が解除されるまで、引き続き自宅に待機する）
- (2) 午前6時から午前8時までに警報が解除された場合、安全を確認して登校する。
- (3) 午前8時の時点で警報が解除されない場合は臨時休校とする。

ただし、学校行事等の特別日程を予定している場合は、その実施の有無について学校ホームページへの掲載及びマチコミメールでの配信をするので、確認をすることとする。

マチコミメールの登録は[こちらから](#)

※鳥取市北部以外の地域に警報が発令された場合

（鳥取市北部に警報が発令されていない場合）警報が発令された地域に居住している生徒は上記と同様の対応をとることとする。その場合は出席扱いとする。

3 その他

警報が解除されても、気象状況、あるいは公共交通機関などの影響により登校が困難な場合は、後日、その旨をクラス担任に報告すること。

※休業日に気象警報が発令された場合、部活動など（検定を除く）は原則中止とする。

公共交通機関の運行状況については [JR 西日本列車運行状況](#)などで確認をする。